

2020年12月25日

東京海上日動火災保険株式会社

「北海道」との包括連携協定の締結について

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長 広瀬 伸一、以下「当社」)は、北海道(鈴木直道知事)と、北海道の活性化に向けて相互に連携協力しながら協働事業に取り組むことを目的とした包括連携協定を、2020年12月25日付けで締結しましたので、お知らせいたします。

当社と「北海道」は、「北海道」の「地方創生」について、双方が持つ様々な資源を有効に活用することで、より一層効果的かつ効率的な推進と、社会的課題の解決に向けた共通価値の創造が可能になると考え、以下の9つの事項を柱として、包括連携協定を締結いたしました。

「北海道」との9つの包括連携事項

- (1) スポーツ振興に関する事項
- (2) 気候変動対策の推進に関する事項
- (3) 人材育成に関する事項
- (4) 働き方改革・雇用創出・企業の経営支援に関する事項
- (5) 食の販路拡大と観光振興に関する事項
- (6) 防災活動への協力に関する事項
- (7) 子育て支援・健康づくりに関する事項
- (8) 女性活躍推進に関する事項
- (9) その他、甲及び乙の協議により必要と認められる事項

当社はこれまでに96の自治体(広域自治体37、基礎自治体59。2020年11月現在)と地方創生に関する協定を締結しておりますが、これは、「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、『安心と安全』の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。」という経営理念の実践として推進させていただいているものです。

新たに北海道とも包括連携協定を締結することにより、当社が国内外の保険事業を通じて培ったリスクに関する専門知識や、東京海上グループ各社が幅広い事業展開により蓄積したソリューション等を活用し、官民一体となった協働を北海道と推進し、ともに成長することを期してまいります。

なお、現時点で想定する上記包括連携事項ごとの具体的な取り組みにつきましては、別紙の「北海道との包括連携協定の概要」をご参照ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

東京海上日動火災保険株式会社

札幌中央支店金融公務課(担当:那須)

TEL:011-271-7285

東京海上日動火災保険株式会社と北海道との包括連携協定の概要



東京海上日動火災保険株式会社

- ◆ 「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、『安心と安全』の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。」という経営理念の実践として、「北海道との協働」を意欲的に推進します。
- ◆ 東京海上グループソリューションを活用した官民一体となった協働を通じ、北海道とともに成長していきます。



北海道

北海道

- ◆ 公共サービスの充実を図っていくため、民間企業のノウハウ、アイデアを提供いただき、官民一体となった協働を積極的に推進していきます。
- ◆ 民間企業等との協働により、将来にわたって安全で安心して心豊かに住み続けることができる活力ある地域社会の形成を目指します。

スポーツ振興に関する事項

- 東京2020オリンピック競技大会に関する取組への協力

気候変動対策の推進に関する事項

- 2050年ゼロカーボン北海道に向けた取組への協力
- エコ&セーフティドライブの実践に向けた取組への協力

人材育成に関する事項

- 出前授業の実施
- ほっかいどう未来チャレンジ基金のPRへの協力

働き方改革・雇用創出・企業の経営支援に関する事項

- 「働き方改革」に向けた取組支援の協力
- 雇用創出支援、BCP策定支援に向けた取組への協力

食の販路拡大と観光振興に関する事項

- 道産食材PRの取組への協力
- 北海道観光PRの取組への協力

防災活動への協力に関する事項

- 防災イベントの開催への協力

子育て支援・健康づくりに関する事項

- 子育て支援の取組への協力
- がん検診の受診促進への取組への協力
- 生活習慣病対策推進への協力

女性活躍推進に関する事項

- 女性活躍推進施策への協力

その他双方が必要と認める事項